

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	1	子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施 策 名	NO	1	子どもを生み育てやすい環境の整備
施 策 所 管 局	こども・若者未来局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>保護者の就労環境の変化に対応するため、子どもを必要な時に預けることができるよう、保育所・児童クラブ※1の待機児童対策などを推進し、子育てしやすい環境の整備を進めている一方で、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立感、負担感が大きくなっています。</p> <p>こうした中、子どもを生み育てることに喜びを感じながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、地域で子育てを支える環境づくりを進めるとともに、母子保健の更なる充実や、多様化する保育ニーズへの対応、障害のある子どもに対する相談や療育の支援体制の充実など、福祉・医療・教育等の関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組む必要があります。</p>
取 組 の 向	<p>1 安心して妊娠・出産できる環境の整備</p> <p>妊産婦のケアや乳幼児※2の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実や家庭の経済的な負担の軽減を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組めます。</p>
	<p>2 子育て支援の充実</p> <p>地域で子育てを支える人材を育成し、親子が気軽に相談や情報交換をすることができる場を充実させ、子育ての悩みや不安を抱え込まないよう環境づくりを推進するとともに、保育所及び児童クラブの施設整備、人材確保などによる、待機児童の解消や保育の質の向上に向けた取組を推進します。</p> <p>また、子どもの医療費の助成や手当の支給などにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るとともに、様々な家庭の環境に応じた子育て支援の充実に取り組めます。</p>
	<p>3 障害のある子どもへの支援の充実（施策9再掲）</p> <p>障害のある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障害を早期に発見し適切な療育を行うとともに、民間療育支援施設※3への技術支援の充実や関係機関との連携体制を構築するなど、医療的ケア児※4や重症心身障害児※5を含め障害のある子どもやその家族が身近な地域で安心して生活できる環境づくりやライフステージに応じた切れ目のない支援を進めます。</p>
	<p> </p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>令和5年4月 こども家庭庁発足、こども基本法施行</p> <p>令和5年12月12日 こども大綱 閣議決定</p> <p>令和6年4月 児童福祉法改正</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	妊娠届出時の保健師面接率 必要な情報や相談先の提供、早期の相談が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後の事業の充実等による効果を見込み、目標を設定しました。						妊娠期からの切れ目のない支援の入り口として、令和2年10月から妊娠届出時に保健師が全数面接を実施している。妊娠・出産・育児の見通しを一緒に確認し、健康管理に関する情報提供を行うことで、安心して妊娠・出産ができる環境の整備が図られている。
成果指標の算出方法	妊娠届出数を実績値としている。						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	95.8	/	100.0	
実績値(%)	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0	-	

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明	産婦健康診査の受診率 産後うつや新生児虐待予防などが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。						産婦健康診査については、令和2年度1月より事業開始しており、産後の心身の不調等を早期に発見し、関係機関につなぐなど、支援体制の整備ができています。実績値は令和6年度において横ばいであるが、更なる向上を見込んでいます。
成果指標の算出方法	受診者数を出生数で除算したものを実績値としている。						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	77.4	/	83.0	
実績値(%)	71.8	82.5	84.8	86.7	86.2	-	

【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	子育て広場の利用者数 親子が気軽に相談や情報交換することができる場の充実が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	令和6（2024）年度までは利用者数の増加、それ以降は、対象者の減少を踏まえつつ、利用者数を維持し参加率を上昇させることを目標として設定しました。						令和4年度に地域の子育て広場を1か所開設したことに加え、令和5年度以降、さがプリコ等を活用したイベント配信や公民館への出張イベント、保育所等における交流事業や園行事への招待などの効果もあり、利用者数は増加傾向にある。
成果指標の算出方法	各年度ごとに集計した各広場における利用者数の合計値を実績値としている。						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	-	/	/	243,900	/	253,500	
実績値(人)	187,999	93,655	116,552	132,619	135,341	-	

【指標4】対応する取組の方向 2

指標と説明	保育を必要とする人が、保育を受けることができる割合 子育て支援の充実が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	令和6（2024）年に100%とし、その後は100%を維持することを目標として設定しました。						認可保育所の新規整備、認定こども園の保育枠の拡大、幼稚園から認定こども園への移行などにより、保育枠の定員増を図り、保育需要に対する受け皿を確保できた。
成果指標の算出方法	利用申込者数に対する待機児童数						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	99.4	/	/	99.9	/	100	
実績値(%)	-	99.9	99.9	99.9	99.9	-	

【指標5】対応する取組の方向 3

指標と説明	療育相談、発達障害相談者数（施策9再掲） 障害のある子どもやその家族が身近な地域で安心して生活できる環境づくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	近年のトレンド及び65歳未満人口の増減率を踏まえ、目標を設定しました。						新規相談件数は昨年度に比してほぼ横ばいであるが、行政以外の相談先が増加傾向にあるため、民間支援機関につながっている障害のある子どもやその家族がいることも考えられる。
成果指標の算出方法	各子育て支援センター療育相談班（中学生まで）と発達障害支援センター（高校生以上）の新規相談件数の合計						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	-	/	/	2,040	/	2,200	
実績値(人)	1,858	1,549	1,493	1,610	1,563	-	

5 施策全体の評価

所管局区等の
評価及び評価
に対する今後
の対応

妊娠期からの支援として、母子健康手帳交付時に実施している保健師面接については、継続的に全数実施しており、支援が必要な妊婦の早期把握や市の子育て支援に関する情報提供を行うことができています。また、産婦健康診査を通して、産後の心身の不調等を早期に発見することで、産後うつや新生児虐待の予防に努め、安心して妊娠・出産できる環境の整備が図られていることから、今後も着実に取組を進めていく。

※1【児童クラブ】保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とするもの。市立の児童クラブは68箇所、民間の児童クラブは49箇所ある。

※2【乳幼児】0歳から就学前までの期間の子どものこと。

※3【民間療育支援施設】障害のある児童に対して、医療や保育により、児童の発達能力を促進し、自立を育成するとともに、保護者への支援をする民間の施設。

※4【医療的ケア児】NICU(新生児集中治療室)などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器などの使用やたんの吸引、経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害のある児童。

※5【重症心身障害児】重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複しており、言葉で意思を伝えることや自力で体を動かすことが難しいため介助が必要な児童。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	1	子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施 策 名	NO	2	子ども・若者の育成支援
施 策 所 管 局	こども・若者未来局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>相模原市子どもの権利条例（平成27年相模原市条例第19号）の制定などにより、子どもが安全で安心して生活できる環境づくりが進んでいますが、核家族化や共働き世帯の増加、情報化社会の進展など、子ども・若者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。</p> <p>このため、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりや、若者が活躍できる環境づくりをより一層進めるほか、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援の充実を図る必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 子どもが健やかに育ち、若者が活躍するための環境づくりの推進</p> <p>地域や関係機関との連携を図りながら、放課後の子どもの居場所づくりや地域での交流・体験活動の機会の充実など、子どもが将来に夢や希望を持ち、健やかに成長するとともに、若者が活躍できる環境づくりを推進します。</p>
	<p>2 困難を有する子ども・若者の支援の充実</p> <p>児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図り、虐待を受けた子どもが安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、子どもの貧困対策の推進などにより、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、社会で活躍できるよう取組を推進します。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>令和5年4月 こども家庭庁発足、こども基本法施行</p> <p>令和5年12月12日 こども大綱 閣議決定</p> <p>令和6年4月 児童福祉法改正</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1							
指標と説明	児童クラブの確保提供量（児童クラブにおいて受け入れることができる児童数） 児童クラブへのニーズに対応が図られているかを見る指標					結果の分析 公立児童クラブ施設の施設改修等により受入れ児童数を拡大した。	
目標設定の考え方	過去の確保提供量の推移と今後の社会情勢等を踏まえ、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	民間と公立の各児童クラブの定員数の合計						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6		最終目標 R9
目標値(人)	-			7,813			8,731
実績値(人)	6,485	7,158	8,025	8,120	8,449	-	

【指標2】対応する取組の方向 1							
指標と説明	児童館※1 及びこどもセンター※2 の利用者数 放課後の子どもの居場所づくりが図られているかを見る指標					結果の分析 子育て広場事業の充実や児童館の建替え、こどもセンターの改修等により利用者の利便性向上に努め、来館者の増加を図ったが、ここ数年の全国的な外出率の低下や生活様式の変化等もあり、横ばい傾向となっている。	
目標設定の考え方	事業の充実や地域の子育て支援拠点としての機能拡充を図ることによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	児童館及びこどもセンターの来館者を集計						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6		最終目標 R9
目標値(人)	-			1,168,400			1,183,500
実績値(人)	1,100,213	875,654	917,660	851,688	887,818	-	

【指標3】対応する取組の方向 2							
指標と説明	里親の登録者数【累計】 困難を有する子ども・若者の支援の充実が図られているかを見る指標					結果の分析 R4年10月から里親養育に関する業務を民間フォスティング機関に委託し、支援体制を強化し、新規里親の開拓、安定した里親養育の継続を目指している。 里親体験談等、制度の普及啓発を実施し、里親登録者数の増加を図ったが、登録数は横這いのため、継続的に業務委託をし支援が途切れないようにする。	
目標設定の考え方	国が示す里親委託率を目標として見据え、推進体制を構築することによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	養育里親の登録数を実績値としている。						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6		最終目標 R9
目標値(人)	-			92			118
実績値(人)	55	84	91	96	95	-	

【指標4】対応する取組の方向 2							
指標と説明	安全確認実施率（虐待相談後、48時間以内に子どもの安全確認を行った割合） 児童虐待の早期発見・早期対応が図られているかを見る指標					結果の分析 安全確認を最優先で実施しているが、不明児童の住所特定に時間を要したりするなどの状況があり、目標値より低い実績値となっている。	
目標設定の考え方	市が虐待相談・通告を受けた後、48時間以内に、対象となる全ての児童の安全確認を行うことを目標として設定しました。						
成果指標の算出方法	虐待相談・通告を受理した件数のうち、48時間以内に安全確認が行えた件数の割合を実績値としている。						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6		最終目標 R9
目標値(%)	-			100			100
実績値(%)	100	89	92	90	88	-	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>児童館及びこどもセンターの利用者数は、横ばい傾向が続いているが、今後は、児童クラブの受入れ児童数の拡大に取り組むとともに、利用者が安全・安心に利用できる環境の整備に努めていく。</p> <p>里親の登録者数は、普及啓発等により令和7年度は増加見込みのため、今後も里親等への支援を充実し、登録者数の増加を目指していく。</p> <p>安全確認実施率は、不明児童の住所特定に時間を要したりするなど難しい面もあるものの、今後も安全確認実施率が増加するように業務を実施していく。</p>
-----------------------	--

※1【児童館】児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設。市内に23館あり、遊戯室、集会室、図書室などがある。

※2【こどもセンター】児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを

目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集会室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け			
目指すまぢの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施 策 名	NO	3	幼児教育・学校教育の推進
施 策 所 管 局	教育局		
2 施策の目的・概要			
現状と課題	<p>学習指導要領で求められる教育内容の充実をはじめ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校、小学校と中学校の連携体制や、悩みを抱える子どもの相談支援体制の強化など、幼児教育・学校教育の充実を図ってきましたが、予測困難な時代を迎える中、子どもを取り巻く環境は複雑・多様化しています。このため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援など、これまでの取組をより一層推進するとともに、幼児期から義務教育終了後までを見通した連続性のある学びにより、子どもの未来を切り拓く（ひらく）力を育成する必要があります。</p>		
取組の方向	<p>1 未来を切り拓く力の育成</p> <p>幼児期からの各発達段階に応じて、子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びを推進することにより、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を育成します。</p>		
	<p>2 共生社会の実現に向けた取組の推進</p> <p>共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。</p>		
	<p>3 教育環境の充実</p> <p>幼児教育や学校教育に必要なとされる人材の確保や、教員などに求められる資質・能力の向上を図るとともに、教員が子どもに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、教育現場の指導体制を充実させます。</p> <p>また、学校の施設・設備の充実や望ましい学校規模の実現に向けた取組などにより、安全・安心で質の高い教育環境を整えます。</p>		
3 施策を取り巻く動向等			
国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年に公示された学習指導要領において、キャリア教育の充実を図ることが規定され、職場体験などの体験的な学習を効果的に活用し、地域・社会や産業界と連携しながら、教育活動全体を通じて、社会的・職業的に必要な基盤となる能力・態度を育成することや、学校における教育活動の一つ一つを、基礎的・汎用的能力の育成の観点から体系的・系統的に再構築・実行することにより、児童生徒のキャリア発達を促すことが求められている。 文部科学省では、「幼保小の架け橋プログラム※1」の取組について、令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実を推進している。令和6年度までの3年間で、モデル地域における実践・成果検証を行ったところ、小学校入学当初の教師の指導方法が変わるなどの成果が上がったが、一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であることから、令和7年度においても、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣を推進すること等により、全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進を図ることとしている。 文部科学省による令和4年度調査において、不登校児童生徒数やいじめ重大事態の発生件数等が過去最多との結果が明らかとなり、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、令和5年10月に国において「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」を取りまとめた。不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、心の小さなSOSの早期発見、安心して学べる学校づくり等のため、文部科学省において令和5年3月に策定した「COCOLOプラン※2」の対策を前倒しすることや、いじめの重大事態化を防ぐための早期発見・早期支援を強化すること、学校いじめ対策組織に外部専門家を加えることで組織的に対応するとともに、安心して学べる学校づくりを推進することなどが示された。 文部科学省では、屋内運動場への空調設備整備の加速化を図るため、令和6年度補正予算で「空調設備整備臨時特例交付金」を創設した。 		

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 様々なことに挑戦しようとする意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	キャリア教育で育む力に基づき整理した教育活動を展開することによる効果を見込み、目標を設定しました。						研修等を通じて教員の理解促進を図ったことで、キャリア教育の視点を踏まえた授業の実践、児童生徒のよさを積極的に認める教員の増加、幼保小や義務教育9年間の学びの連続性を意識した教育活動の推進等につながり、児童生徒の自己肯定感が向上している。
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「自分には良いところがあると思う。」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	79.0	/	82.0	
実績値(%)	76.1	81.7	82.7	84.7	85.8	—	

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア形成の支援等による効果を見込み、目標を設定しました。						生活科のまちたんけん、社会科見学及び職場体験などの実際に社会で働く人と触れる活動を通じて、多様な生き方を知り、学んでいることと社会とのつながりを感じるにより、児童生徒の前向きな気持ちや自己実現をしようとする意欲が向上している。
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「将来の夢や目標を持っている。」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	77.7	/	78.7	
実績値(%)	76.7	76.9	77.3	77.7	78.2	—	

【指標3】対応する取組の方向 1、3

指標と説明	基礎学力の定着度(学習調査における目標値を達成する児童の割合) 子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技能が習得できているかなどを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	学習調査における目標(学習指導要領に定められた学習内容がおおむね定着している)を達成している児童の割合を標準的な水準とされる70%を目標として設定しました。						学習調査における標準スコア(全国平均を50とした場合のスコア)は、計画策定以来、初めて前年度から下がったが、策定当初と比べると全国との差は縮まっている。令和3年度以降は、48以上を維持しており、学習調査の結果を分析し、授業改善に結びつける取組等の成果により、児童の基礎学力が一定程度定着している。
成果指標の算出方法	学習調査において、学習指導要領に定められた学習内容がおおむね定着していると判断できる値として作問者が設定した目標値を達成している児童の割合						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	65.9	/	70.0	
実績値(%)	60.8	62.5	62	57.5	—(*)	—	
標準スコア※3	46.6	48.0	48.4	48.9	48.3	—	

(*) 学習調査における目標値は、調査の実施事業者が独自に設定していたものであるが、実施事業者の変更に伴い、捕捉することができなくなったもの

【指標4】対応する取組の方向 2

指標と説明	多様性を尊重できる児童生徒の割合(人の得意なことや苦手なことを、その人らしきとして認めることができると思う児童生徒の割合) 子どもの多様性を尊重する心の育成が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	人権教育や障害等に関する理解の促進に向けた取組などの効果を見込み、目標を設定しました。						実績値は減少したものの、最終目標を上回り、高い水準を維持している。児童生徒の主体的な取組を推進し、一人ひとりのいじめ防止に対する意識を高めるとともに、指導主事による人権研修などを積み重ね、教職員の人権意識を高めていくことで、児童生徒の多様性への理解や人権意識の醸成につながっている。
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「人の得意なことや苦手なことを、その人らしきとして認めることができると思う」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	89.4	/	90.4	
実績値(%)	88.4	92.8	93.1	93.8	91.9	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応

- ・指導主事による学校訪問や研修等を通じた指導・助言により、キャリア教育に関する教員の共通理解を図るとともに、キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを推進したことで、児童生徒の自己肯定感や、新たな学習への意欲を育んだ。学校・地域・保護者・行政が連携したキャリア教育を推進するため、今後、市PTA連絡協議会代表者会への情報提供や、本市の取組を分かりやすく説明したキャリア教育パンフレットを活用することで、キャリア教育に対する保護者・地域の理解を深める。
- ・連携校・連携園の職員が集まる合同研修を実施するなど、幼保小による連携体制の構築を促進するとともに、中学校区内の教員が集まる「小中一貫の日」を通して、義務教育9年間の学びの系統性や一貫性についての共通理解を図っているが、地区や中学校区ごとに取組の差が生じているため、今後は、地域差の解消も意識して取組を推進する。
- ・学習調査等の結果を分析し、研修等で授業づくりの方向性や事例を共有するなど、授業改善に結びつける取組を通じて、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得につなげることができた。一方で、学習の遅れが見られる児童生徒も一定数いることから、基礎的な知識及び技能の土台となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルMIM※3を用いた定期的なアセスメントに基づく指導・支援を充実する。
- ・指導主事による学校訪問研修を通じて教職員の人権意識の向上を図り、児童生徒への関わり方が見直されたことにより、児童生徒の多様性を尊重する心を育むことにつながった。各学校の取組には温度差もあることから、学校訪問による人権研修を実施していない学校に対し、利用を働きかけるとともに、人権教育指導資料集等※4を活用した校内研修の推奨を図る。
- ・教員の確保に向けては、大学訪問等の機会を捉え、本市や本市教員の魅力を発信するとともに、高校生や大学生を対象としたイベント・説明会の実施により、本市の教員志望者に実践的な学びを通して、「さがみはら教育」を知ってもらう機会を設けている。今後も、こうした取組を進めるとともに、新たな試験制度を検討するなど、確実な教員の確保を図る。
- ・校内登校支援教室の設置促進や午後から開室する相談指導教室の充実を進めたことにより、不登校児童生徒の様々な状態に沿った学びの場や居場所の確保につなげることができた。また、指導主事や社会福祉主事による「ポジティブ行動支援」の研修によって、不登校児童生徒に対する教職員の意識向上を図っているが、長期化している不登校児童生徒への支援については、実態に即した学びの場や居場所の提供が不十分であることから、ICT活用も含めた視点で、学びの場や居場所の更なる多様化を推進する。
- ・学校施設長寿命化計画に基づく校舎等の改修に加え、トイレ改修、空調設備整備、照明LED化などを順次実施し、学校施設や設備の充実を図ることができた。今後、近年の猛暑等を踏まえ、児童・生徒の熱中症対策等の安全・安心の確保のため、空調設備整備の加速化を図る。
- ・令和8年12月の中学校給食の全員喫食に向けて、PFI手法による2か所の新たな学校給食センターの整備、運営等の事業に係る取組を進めるとともに、当該センターから配送される給食を受け入れる学校配膳室の拡充に取り組んだほか、全員喫食への円滑な移行に向け、学校現場における課題等の整理を行った。引き続きこれらの取組を進めるとともに、全員喫食の環境を生かした食育の充実に向けた取組等を検討する。
- ・検討協議会を組織して保護者や地域の代表者と望ましい学校規模の実現に向けて議論を重ね、過小規模校を1校閉校して近隣の学校に再編した結果、適正規模の学校で学ぶ児童が増加した。令和8年度に1校、令和9年度にも1校閉校して再編することが決定しており、今後も過小規模校が発生している地域で課題解決に向けて検討を進める。

6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の意見等（取りまとめ）

【施策の進捗状況に関する評価】

3/4は最終目標を達成しており、現状課題に対する取組の方向性と取組に対する結果については評価に値すると思うが、指標3については実績値が最終目標をかなり下回っており、重点的な取組が必要である。キャリア教育に関する教員の共通理解を図るため、社会教育主事による学校訪問が実施されていることは、継続的な支援体制の強化や地域との連携、学びの多様化に繋がるのではないかと。

【今後の施策の方向性に関する意見】

教育の仕組みの構築の際は、専門家のみならず、多様なメンバーが関わるように心がけていただきたい。次期総合計画の策定の際には、いじめあるいは不登校に対する新たな指標を設けていただきたい。指標3では、標準スコアが用いられているが、市民からするとわかりづらいため、次期総合計画の策定の際には、指標の立て方について検討してほしい。

※1【幼保小の架け橋プログラム】子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

※2【COCOLOプラン】不登校児童生徒数が増加し続けている状況を受けて、文部科学省が令和5年3月に取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」。国及び地方公共団体においては、当該プランを踏まえて不登校対策の一層の充実に取り組むこととされている。

※3【多層指導モデルMIM】読みのつまづきを発見するアセスメントを実施し、その結果をもとに特殊音節を含む言葉を正確に読むことや語彙の拡大を図り、流暢に読む力や読解力へとつなげる指導モデル

※4【人権教育指導資料集】今日的な人権課題等を踏まえた人権教育の充実を図るとともに、相模原市人権施策推進指針を踏まえて作成したもの。教職員が活用することにより、教職員の人権意識の向上、啓発を図る。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施 策 名	NO	4	家庭や地域における教育力の向上
施 策 所 管 局	教育局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>家庭教育は全ての教育の出発点ですが、家庭環境の多様化や地域コミュニティの希薄化に伴い、子どもの基本的な生活習慣や社会性の育成などに課題を抱える家庭や地域で孤立する家庭の増加が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える取組が求められています。</p> <p>また、子どもを取り巻く家庭や地域の状況の変化に加えて、学校が抱える課題も複雑・多様化しており、その課題解決や未来を担う子どもの豊かな学びと成長のためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりなど、地域全体で子どもの成長を支える取組が求められています。</p>
取 組 の 方 向	<p>1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上</p> <p>主体的に行動できる子どもの育成に向け、子どもの個性や可能性に気づき、認め、寄り添いながら歩むことができる子どもに関わる活動の担い手の育成や、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもの成長を支える取組を推進します。</p>
	<p>2 家庭教育を支える取組の推進</p> <p>子どもの基本的な生活習慣や社会性の育成などに当たって重要となる家庭教育に関する学習機会を充実させるとともに、地域における家庭教育支援の担い手を育成するなど、地域全体で家庭教育を支える取組を推進します。</p>
	<p> </p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>・令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、今後の教育政策に関する基本的な方針の1つに、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、教育政策の目標として「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」などを挙げている。</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合						結果の分析
	地域全体で子どもの成長を支える取組が進んでいるかを見る指標						
目標設定の考え方	「社会生活基本調査」（総務省）のトレンドを参考とし、目標を設定しました。						学校運営協議会や地域学校協働活動推進員の導入、休日等部活動指導員の配置などの推進や、子ども食堂や無料学習支援の実施などを促進したことで、地域全体で子どもたちの成長を支える取組の機会が増加している。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「活動したことがある」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	58.0	/	60.0	
実績値(%)	55.9	53.7	53.4	56.0	56.4	-	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	家庭教育支援事業の参加者数						結果の分析
	家庭教育に関する学習機会の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	事業の充実などの効果を見込み、目標を設定しました。						保護者を対象とした家庭教育や子育てに関する学習会のほか、子どもの発達に関する講座を実施した。家庭教育に係る事業の参加者数は減少したが、子どもの発達に関する講座の参加者数が増加したことに伴い、前年度よりも増加している。最終目標を達成してはいるが、引き続き取組の推進を継続する。
成果指標の算出方法	家庭教育支援事業の参加者数の実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	-	/	/	2,180	/	2,670	
実績値(人)	1,920	3,475	3,261	2,712	2,765	-	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携では、学校運営協議会や地域学校協働活動推進員を学校単位で段階的に全校へ導入する方向性を決定したことや、休日等部活動指導員の配置を推進したことで、地域住民が主体的に学校運営に参画し、地域と学校が連携・協働した教育活動を実施する仕組みの構築につながった。 ・公民館における青少年事業では、地域団体などと連携しながら、子どもたちが主体的に取り組み、活動できる事業の実施に加えて、子ども食堂や無料学習支援のほかに、公民館ロビーを学習可能なスペースとして開放したことで、子どもの居場所づくり、地域で子どもに関わる活動の場の提供につながった。 ・家庭教育支援事業では、公民館事業として、ベビーヨガや親子体操など、親子で参加できるプログラムを実施したほか、市PTA連絡協議会に委託し、市内11ブロックにおいて、子どもを前向きな行動へ導く声かけ法や不登校に関する講演会などを開催することで、子育てや親の成長につながる学習の場を提供した。 ・保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深める機会として令和2年度から開始した発達サポート講座では、講座受講者が増加しているほか、講座修了生が新たに学校サポーターとして活動するなど、子どもを支える新たな担い手の確保につながった。 ・最終目標の達成に向けて、引き続き多様な主体と連携しながら各種事業の実施に取り組むほか、発達サポート講座の定員を拡大し、受講者に対して子どもに関わる活動の情報提供を行うことで、新たな担い手を育成するとともに、地域と学校が連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を推進する。
-----------------------	---

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施 策 名	NO	5	生涯学習・社会教育※1の振興
施 策 所 管 局	教育局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人生100年時代※2の到来など社会状況が変化中、学習機会を得ていると思う市民の割合は増加しているものの、生涯にわたり学び、自己の可能性を広げて豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習ニーズに対応し、より一層様々な学習機会を提供する必要があります。</p> <p>また、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など地域を取り巻く環境が変化する中で、地域課題の解決に向けた学びを促進し、その成果を地域コミュニティの維持・活性化の活動につなげていくことが求められています。</p>
取 組 の 方 向	<p>1 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供</p> <p>誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけや、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。</p> <p>また、市民一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、大学や研究機関なども含めた様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。</p> <p>公民館や図書館、博物館などの生涯学習・社会教育施設においては、それぞれ機能の充実を図ります。</p>
	<p>2 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進</p> <p>地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいくため、地域課題の解決に向けた学びを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多様な主体と連携しながら、学んだ成果を地域での活動に生かす「学びと活動の好循環」により、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進します。</p>
	<p> </p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>・令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、今後の教育政策に関する基本的な方針の1つに、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、教育政策の目標として「生涯学習、活躍できる環境整備」や「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」などを挙げている。</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	学習機会があると思う市民の割合						結果の分析
	生涯にわたって学ぶ機会が提供できているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移を参考とした上で、生涯学習機会の提供等を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						実績値は、令和4年度以降回復傾向にある。 年代別では18歳～29歳、70歳以上において、高い傾向が継続している。 各施設において多様な主体と連携した事業の実施、社会的課題や地域課題をテーマとした講座の開催、ICTの活用の推進等に取り組んだことで、学習機会の提供につながった。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-			58.0		60.0	
実績値(%)	55.8	57.0	49.1	53.0	53.4	-	

【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	学習成果を生かしている市民の割合						結果の分析
	学んだことを生かすことができる学習機会が提供できているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移を参考とした上で、生涯学習で得たことを生かす機会の提供等を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						50歳台を除く全ての世代で減少し、全体の実績値が3ポイント減少した。 年代別では18歳～40歳台及び70歳以上では高い傾向であり、特に40歳台以下では6割以上を占めている。 60歳台では生涯学習をしていない又は学習成果を生かしていないと回答した割合が半数近くと高い傾向である。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「生かしている」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-			62.5		65.0	
実績値(%)	59.9	57.6	57.3	61.8	58.8	-	

【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数【累計】						結果の分析
	社会教育事業を通じて、地域の担い手の育成・充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	学んだ成果を地域での活動に効果的に生かす取組を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						公民館の運営協議会委員や専門部会員、図書館のおはなし会ボランティア、博物館の市民学芸員など、市民が参画して事業を運営し、地域の担い手の育成・充実に取り組んでいることで、継続的な担い手の増加につながっている。
成果指標の算出方法	社会教育事業の運営に新たに携わった市民の累計実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	-			2,600		5,200	
実績値(人)	-	1,074	1,586	2,109	2,593	-	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的課題に対応した社会教育事業として、公民館での父子参加型講座、特殊詐欺や資産運用に関する講座の実施、市民大学でのAIやドローンに関する講座を開催することで、地域住民の主体的な学びの場を提供することができた。更に、図書館でのクラウドファンディング型ふるさと納税の実施による電子書籍の拡充、博物館での10億個の星々と8Kの全天周映像を同時に体験できる世界初のプラネタリウムへの更新に伴う特別上映や企画展の実施、JAXAなどの周辺施設と連携したデジタルスタンプラリーの実施、文化財関連施設での町田市や日野市との自治体間連携による文化財普及事業の実施など、新たな手法や様々な主体との連携の下で社会教育事業を実施することで、多様で質の高い学習機会の提供につながることができた。 ・公民館や生涯学習センターでの自主企画提案事業や利用サークル等の展示・発表、文化財関連施設での商業施設を活用した文化財展の開催、図書館での大学と連携した紙芝居講座や講座内での実演発表の実施、博物館での市民団体等の成果発表会である「学びの収穫祭」の開催など、各施設における各種事業の実施を通して、学習成果を地域や社会に生かすことができる機会を提供することができた。 ・公民館では自主企画提案事業を契機としたサークルが新設、図書館ではおはなしボランティア養成講座の受講者によるボランティア団体が発足するなど、学習成果を生かす機会の提供から、新たな地域の担い手の育成につながることができた。 ・目標達成に向けて、社会的課題や地域課題をテーマとした講座等の実施を推進し、地域住民による主体的な学びの場を支援することで、多様で質の高い学習機会の提供につなげる。また、ICTの活用を推進することで、幅広い世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するとともに、新たな地域の担い手の育成につなげる。各種事業や取組を様々な主体と連携しながら取り組むことで、「学びと活動の好循環」による地域づくりを推進する。 					
-----------------------	---	--	--	--	--	--

※1【社会教育】学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)。

※2【人生100年時代】ロンドン・ビジネス・スクール教授リンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト100年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化によって先進国の2007年生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとし、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じたもの。